



埼玉型ほ場整備事業 蓼田市閏戸地区のご紹介! ～農地中間管理事業との連携～



■ 埼玉型ほ場整備事業

小区画の農地を対象として、①畦畔撤去による区画拡大や、②農家の皆様から土地を寄付していただきて、農道の拡幅や用排水路の護岸等、農業生産の基盤整備を行う事業です。

閏戸地区では、平成30年度に約22haの整備が完了し、令和元年10月からは、残り約17haの整備を実施しています。



▲【整備前】狭い農道、水が流れにくい土水路

■ 農地中間管理事業※との連携

当地区は、埼玉型ほ場整備事業と平行して農地中間管理事業に取り組んだことで、基盤整備された農地を集約化した形で耕作者の皆様に転貸されています。

※農地中間管理機構(埼玉県農林公社)が、農地所有者から借り受けた農地を、耕作者に集約化して貸し付け(転貸)を行う事業です。



▲【整備後】広い農道、水が流れやすい護岸水路

■ 現地の皆様からの声

平成30年度に再整備された農地では、今年水稻が作付けられ、この秋無事に新米の収穫を終えることができました。

耕作者の皆様からは、「集約化により営農効率が向上した」、「若い世代から農地を借りたいという声が聞かれる」など、事業の効果を実感する声が数多く寄せられています。

【お問合せ】(ほ場整備) 県営事業担当 ☎ 048-737-2112
(中間管理) 地域支援担当 ☎ 048-737-2134



かんがい排水事業 杉戸町庄内領Ⅱ期地区のご紹介! ～農業用水(根用水路)の長寿命化対策～



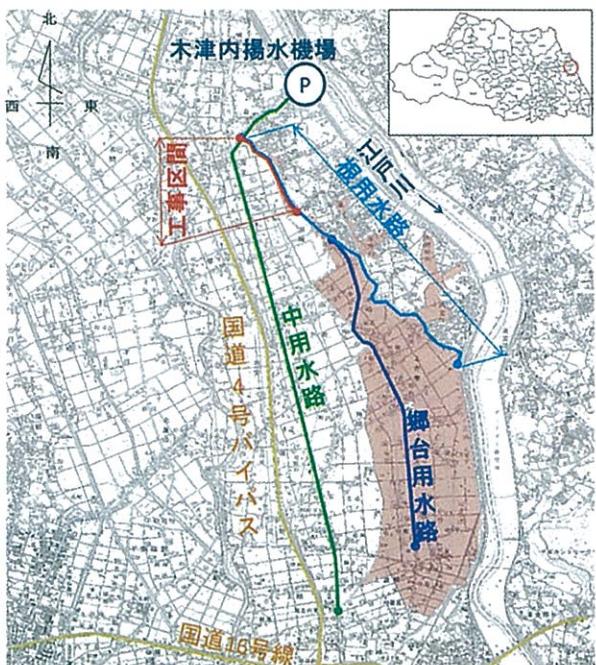
■ かんがい排水事業

農地に必要な水を供給(=かんがい)し、不必要な水を速やかに排除(=排水)する施設を整備することにより、農業の持続的発展と、水辺空間の創出等の多面的機能の発揮を図る事業です。

■ 庄内領Ⅱ期地区と根用水路

庄内領Ⅱ期地区の根用水路は、1級河川江戸川と中川に挟まれた地区内の田んぼ(331ha)をかんがいする目的で、昭和44年度から昭和51年度にかけて整備されました。

用水は、木津内揚水機場で江戸川から取水され、根用水路を経て、田んぼ(右図の赤色■箇所)へ届けられています。



■ 根用水路の長寿命化対策

根用水路は施設完成後40年以上が経過しているため、施設の老朽化が進み、安定的な用水の供給が困難になってきています。

そのため、本事業で施設の適切な診断、補修・改修等を行い、最小限のコストで施設を適切に維持し、安定して農業用水を田んぼに届けられるように努めています。

【お問合せ】県営事業担当 ☎ 048-737-2112

